

[戻る](#)

厚生労働科学研究費補助金制度の概要

1. 厚生労働科学研究費補助金制度の概要

1) 研究費の目的

厚生労働科学研究費補助金は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行いつつ、厚生労働科学研究の振興を一層推進するものである。

厚生労働科学研究は、研究及びエビデンスの結果を施策に反映させ、また施策の成果をエビデンスとして把握し、国民の健康・安全確保を推進することを目指して実施されている。（図1参照）

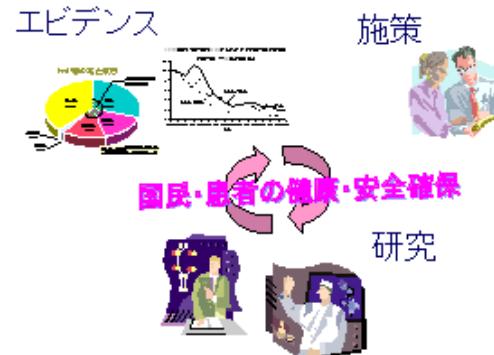


図1. 厚生労働科学研究と施策の関連性

2) 厚生労働科学研究費の経緯

厚生科学研究費補助金制度は昭和26年度に創設された。昭和26年度に厚生行政科学研究費、昭和36年度に医療研究費、昭和59年度に対がん10カ年総合戦略経費、昭和62年度エイズ調査研究費、平成10年度に厚生科学研究費補助金取扱規程、取扱細則決定などの制度の整備を経て、平成14年度から厚生労働科学研究費補助金に改称され、現在に至っている。

3) 厚生労働科学研究の4分野

厚生労働科学研究費補助金の研究事業は、行政政策研究分野、厚生科学基盤研究分野、疾病・障害対策研究分野、健康安全確保総合研究分野の4分野に大別される。

各分野の予算額の割合は、図2に示すように、行政政策研究分野が約3%、疾病・障害対策研究分野が50%、その他の2分野がほぼ4分の1ずつをしめている。

4) 研究の課題設定と公募

厚生労働科学研究費補助金制度では、18の研究事業毎に事業を実施している。（表）

それぞれの研究事業ごとに、国民の健康、福祉、労働面の課題を解決する目的志向型の研究課題設定を行い、その上で、原則として公募により研究チームを採択している。

国内の試験研究機関等（国公私立大学、国公立・民間研究機関等）に属する研究者、または法人を対象としている。

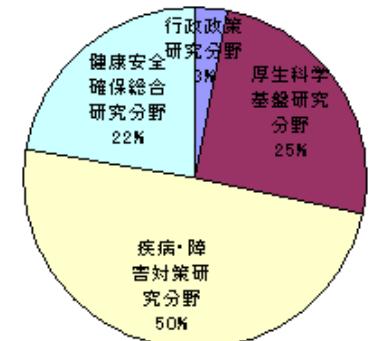


図2. 分野別予算額の割合

5) 予算額及び採択件数の推移

厚生労働科学研究費は、厚生労働省の科学技術関係予算のほぼ1／3を占め、平成17年度予算では420億円を計上し、1,400課題余の研究を実施している。

科学技術基本計画の策定に伴い、平成16年度から研究費は着実に増額を続けている。

また、採択課題数も大幅に増加している（図3）。

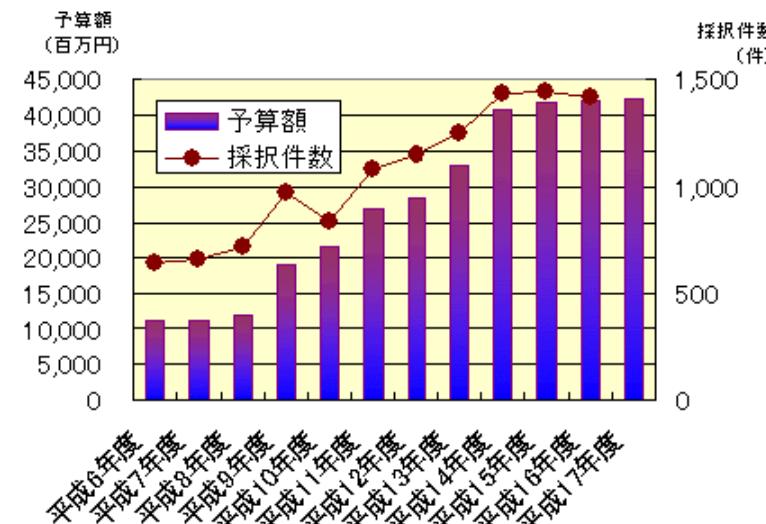
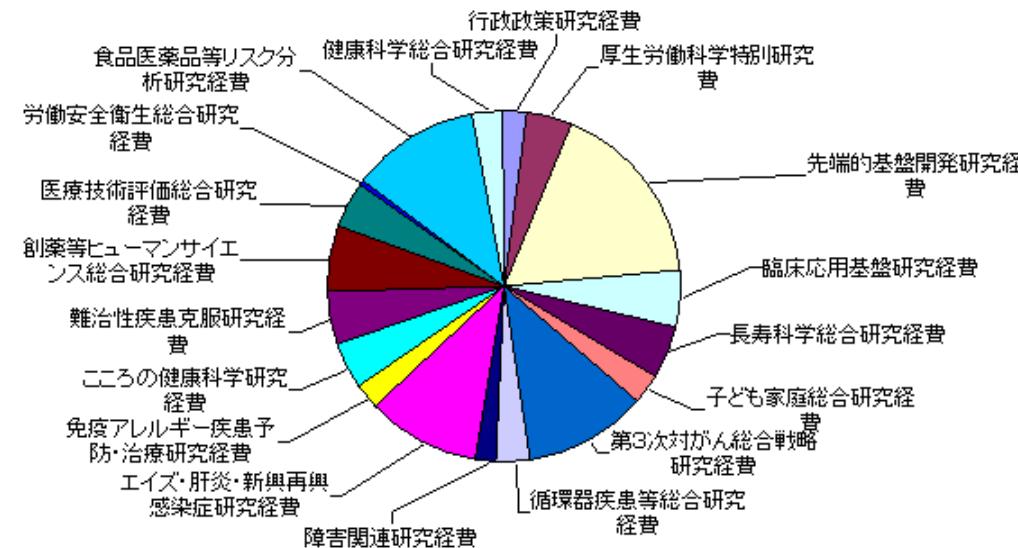


図3. 厚生労働科学研究費の予算額と採択件数の推移

6) 研究事業の構成

厚生労働科学研究の各研究事業の予算額の割合は図4のとおりである。

図4 各研究事業毎の当初予算額の割合（平成16年度）



平成16年度厚生労働科学研究費補助金申請・採択結果一覧表

(平成17年4月1日現在)

(単位:千円)

区分	公募申請						採択						
	新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政策科学推進研究	72	434,688	42	554,856	114	989,644	28	388,837	37	252,600	66	652,537	8,887
統計情報高度利用総合研究	8	38,850	3	11,071	12	50,821	3	16,150	3	10,848	6	26,888	4,500
社会保障国際協力推進研究	6	31,381	4	22,800	10	54,181	1	8,560	4	18,200	5	26,760	5,352
国際健康新機関ネットワーク強化研究	4	68,600	0	0	4	68,600	3	44,368	0	0	3	44,368	14,788
厚生労働科学特別研究	53	528,200	0	0	53	528,200	53	528,200	0	0	53	528,200	8,885
ヒトゲノム・再生医療等研究	184	7,030,885	36	2,010,250	220	9,041,135	24	887,508	36	2,206,267	60	3,083,775	51,563
ヒトゲノム・遺伝子治療分野	103	4,371,056	14	888,500	117	5,360,556	15	726,380	14	1,452,322	28	2,178,702	75,128
再生医療分野	81	2,650,828	22	1,020,750	103	3,680,578	8	161,128	22	753,845	31	815,073	28,510
疾患関連たんぱく質解析研究			1	546,658	1	546,658			1	546,658	1	546,658	546,658
萌芽的先端医療技術推進研究	102	4,880,034	34	1,662,470	136	6,542,504	10	345,808	34	1,843,875	44	2,188,884	48,770
ナノメディシン分野	102	4,880,034	17	451,880	118	5,332,014	10	345,808	17	784,400	27	1,140,308	42,234
トキシコゲノミクス分野	0	0	17	1,210,480	17	1,210,480	0	0	17	1,048,575	17	1,048,575	61,740
身体機能解析・補助・代替機器開発研究	0	0	3	662,500	3	662,500	0	0	3	647,500	3	647,500	215,883
医政局分	0	0	2	567,000	2	567,000	0	0	2	552,000	2	552,000	276,000
障害保健福祉部分	0	0	1	85,500	1	85,500	0	0	1	85,500	1	85,500	85,500
基礎研究成果の臨床応用推進研究	77	5,101,062	10	784,400	87	5,885,462	8	357,258	10	571,382	18	828,640	51,581
治験推進研究	0	0	1	808,350	1	808,350	0	0	1	628,547	1	628,547	628,547
長寿科学総合研究	218	3,036,536	58	1,273,705	278	4,310,241	31	330,247	58	801,600	80	1,131,847	12,576
痴呆・骨折臨床研究	87	1,535,378	0	0	87	1,535,378	31	520,182	0	0	31	520,182	16,780
痴呆・骨折臨床研究	80	1,380,238	0	0	80	1,380,238	24	375,052	0	0	24	375,052	15,627
若手医師・協力者活用に要する研究	7	145,140	0	0	7	145,140	7	145,140	0	0	7	145,140	20,734
子ども家庭総合研究	124	1,272,135	33	428,803	157	1,702,038	32	312,334	33	333,500	65	645,834	8,886
小児疾患臨床研究	0	0	14	437,866	14	437,866	0	0	14	366,168	14	366,168	26,155
小児疾患臨床研究	0	0	8	235,000	8	235,000	0	0	8	207,885	8	207,885	23,108
若手医師・協力者活用に要する研究	0	0	5	202,866	5	202,866	0	0	5	158,183	5	158,183	31,637
第3次がん総合戦略研究	81	3,158,077	8	387,565	88	3,545,642	31	1,554,857	8	466,141	38	2,020,888	51,821
がん臨床研究	38	1,170,852	31	721,052	70	1,881,004	26	715,803	31	721,052	57	1,436,745	25,206

厚生労働省：第25回厚生科学審議会科学技術部会の資料について

がん臨床研究	31	1,140,403	21	526,668	52	1,667,072	18	685,244	21	526,668	38	1,211,813	31,075
若手医師・協力者活用に要する研究	7	28,766	10	184,383	17	223,148	7	28,766	10	184,383	17	223,148	13,126
がん均てん化研究	1	1,683	0	0	1	1,683	1	1,683	0	0	1	1,683	1,683
循環器疾患等総合研究	84	2,824,154	16	463,780	110	3,287,884	28	723,154	16	463,780	45	1,186,834	26,376
医政局分	23	856,803	2	75,656	25	832,458	6	177,480	2	75,656	8	253,146	31,643
心筋梗塞・脳卒中臨床研究経費	20	806,220	1	55,554	21	861,774	3	126,807	1	55,554	4	182,461	45,615
若手医師・協力者活用に要する研究	3	50,583	1	20,102	4	70,685	3	50,583	1	20,102	4	70,685	17,671
健康局分	71	1,867,351	14	388,124	85	2,355,475	23	545,864	14	388,124	37	833,788	25,238
脳卒中・生活習慣病臨床研究	61	1,880,040	6	186,722	67	2,076,762	13	468,353	6	186,722	19	655,075	34,478
若手医師・協力者活用に要する研究	10	77,311	8	201,402	18	278,713	10	77,311	8	201,402	18	278,713	15,484
障害保健福祉総合研究	51	441,566	16	121,348	67	562,814	20	143,524	16	108,000	36	252,524	7,015
感覚器障害研究	45	1,333,064	10	158,600	55	1,482,664	12	321,807	10	138,000	22	458,607	20,881
新興・再興感染症研究	46	1,211,858	32	861,525	78	2,073,383	17	562,886	32	861,525	48	1,424,521	28,072
エイズ対策研究	14	426,500	27	1,248,654	41	1,675,154	6	246,000	25	1,108,950	31	1,354,050	43,678
肝炎等克服緊急対策研究	28	847,784	14	281,423	43	1,138,217	8	352,780	14	281,423	23	644,203	28,008
免疫アレルギー疾患予防・治療研究	35	783,080	26	1,084,841	61	1,877,821	10	234,800	26	758,680	36	883,480	27,587
こころの健康科学研究	132	3,848,886	32	1,064,000	164	5,012,886	27	527,214	32	1,014,326	58	1,541,540	26,128
難治性疾患克服研究	23	882,500	57	2,287,800	80	3,100,400	8	308,280	57	1,896,387	66	2,204,677	33,404
創薬等ヒューマンサイエンス総合研究	232	5,018,868	0	0	232	5,018,868	108	1,485,000	0	0	108	1,485,000	13,843
医療技術評価総合研究	216	2,677,528	77	821,386	283	3,488,814	68	641,462	70	664,680	138	1,306,152	8,387
労働安全衛生総合研究	34	406,588	18	173,454	53	580,043	8	68,638	18	173,454	28	242,082	8,646
食品の安全性高度化推進研究	53	1,265,416	21	861,866	74	2,227,382	18	537,780	21	841,788	38	1,378,568	35,374
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究	44	683,351	58	885,850	103	1,688,201	33	514,882	47	715,813	80	1,230,785	15,385
化学物質リスク研究	27	1,683,723	31	1,685,011	58	3,378,734	5	442,730	31	1,456,480	36	1,888,220	52,756
健康科学総合研究	58	1,218,374	48	615,713	107	1,834,087	18	407,312	48	615,713	67	1,023,025	15,268
合計	2,180	53,873,038	765	23,278,887	2,055	77,253,036	681	13,550,472	738	20,523,578	1,420	34,074,051	23,886

7) 研究課題あたり研究費別金額割合

厚生労働科学研究費の研究課題当たりの金額は平均23,996千円である。金額の割合では、20,000千円台（図5）、件数では5,000～20,000千円未満が多い（図6）。

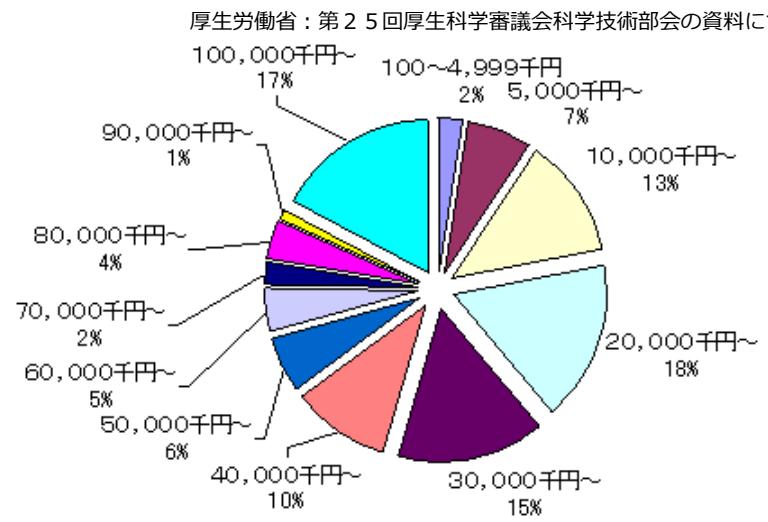


図5. 研究課題当たりの研究費の割合

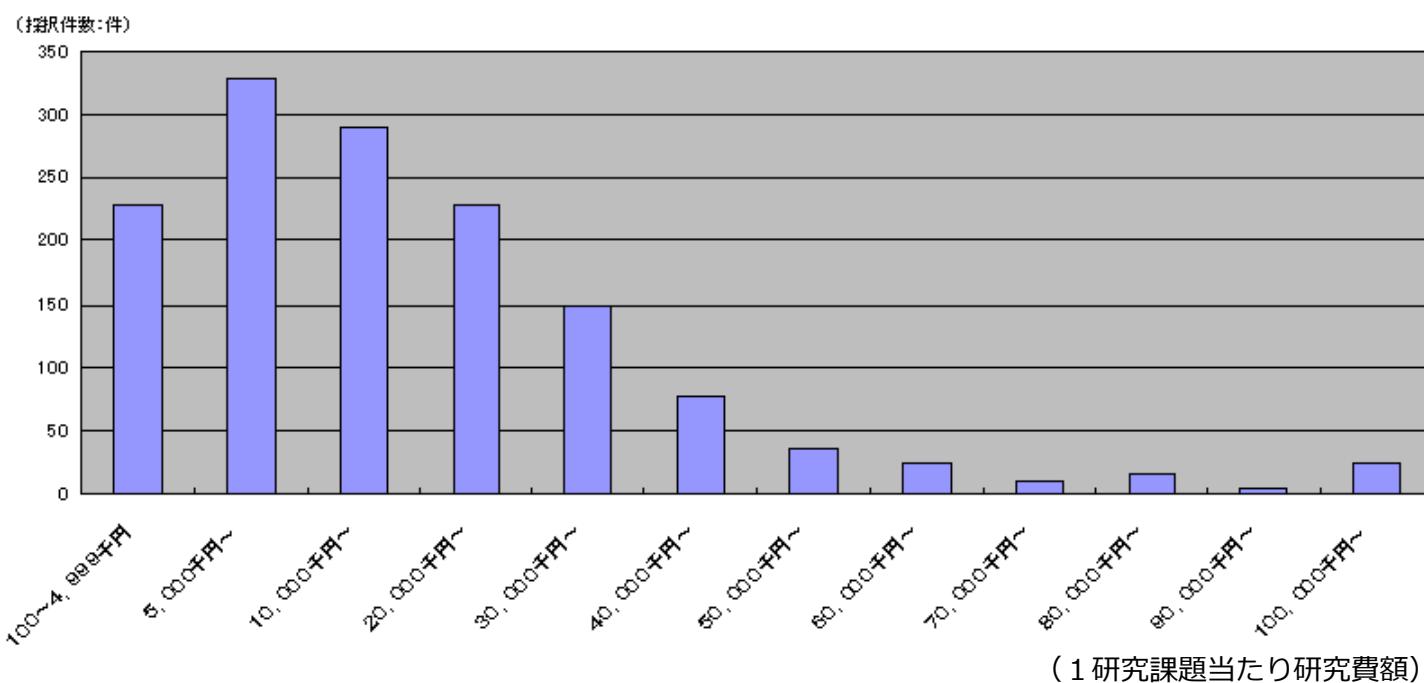


図6. 研究課題当たりの研究費額の分布

一課題毎の研究費額は、研究事業毎に異なっており、図7の配分となっている。研究費額は、実験的な内容を含む研究事業とそれ以外の研究事業により異なる。

っている。

図7 研究事業毎の一課題あたり研究費額（千円）



2. 申請課題の評価

1) 公募課題の決定手順、決定について

公募課題については、各研究事業の評価委員会において課題の検討を行い、その意見を基に、各研究事業を所管する部局の科学技術調整官が厚生科学課（プログラムオフィサーを含む）と調整の上、課題の選定を行い、厚生科学審議会科学技術部会において審議、決定する。公募課題は、行政施策の科学的な推進、技術水準の向上のために必要性の高いものについて検討することとしている。

2) 研究課題の評価

厚生労働科学研究費補助金の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に係る指針」、「厚生労働科学研究費実施要項」に基づき行われる。

研究の透明性の確保と活性化及び公正な執行を図ることを目的とし、研究課題ごとに、事前評価委員会、中間・事後評価委員会を設置している（委員：10～15名程度）。

提出された研究開発課題は、各研究事業の評価委員会において、専門家による専門的・学術的観点と、行政担当部局の行政的観点から評価を行っている。（図8参照）

厚生労働科学研究費全体で、事前評価に述べ約450人、中間・事後評価に述べ約380人の評価委員が評価にあたっている。（評価委員名簿をホームページ上で公開）

書面審査を基本とし、各評価委員会の判断にヒアリングを実施している。

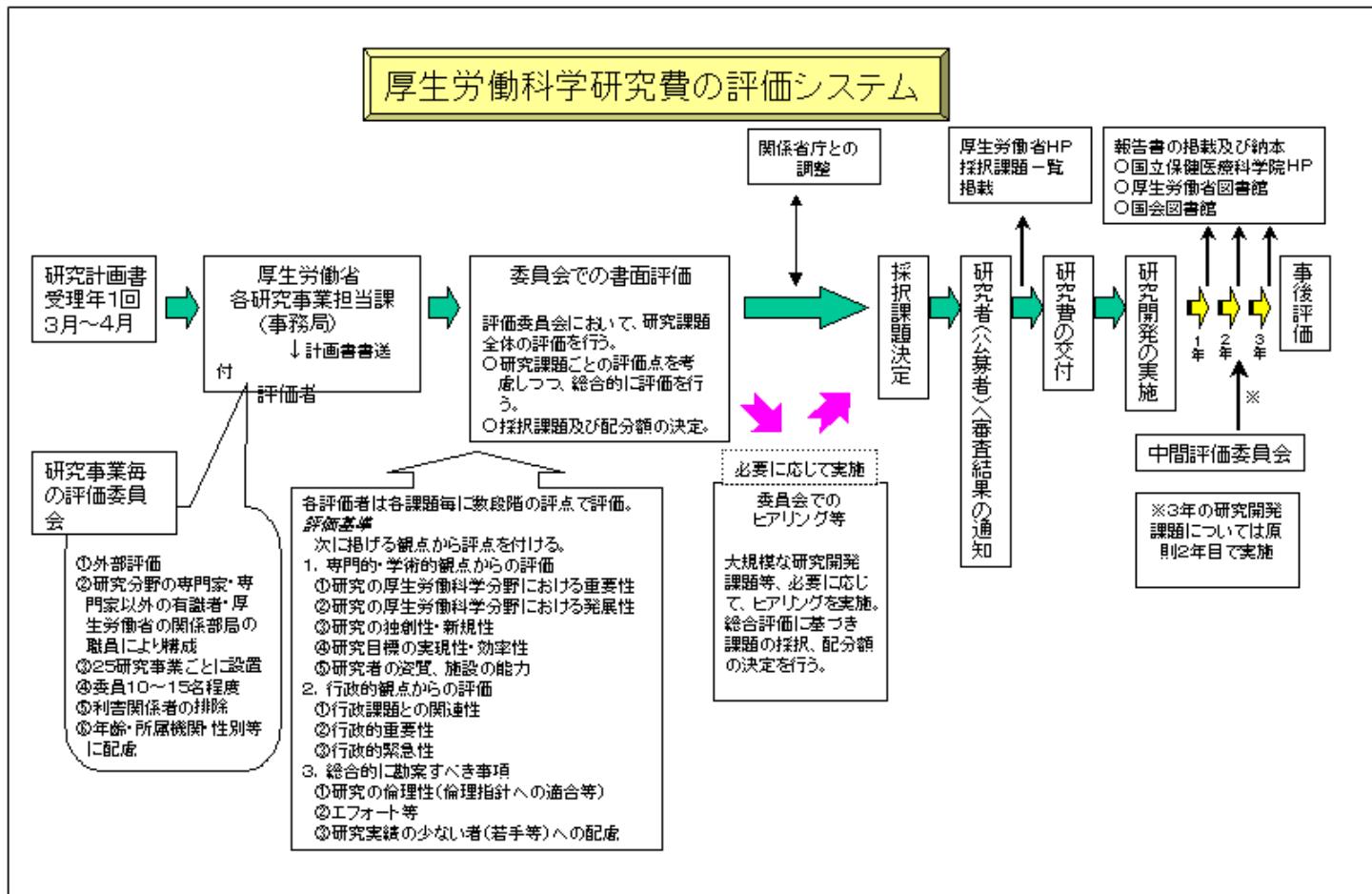


図8 厚生労働科学研究の評価システム

3) 評価の観点

それぞれの研究事業の評価委員会において、次に掲げる観点から評点を付け、評価を行っている。

3-1) 事前評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- (1)研究の厚生労働科学分野における重要性
- (2)研究の厚生労働科学分野における発展性
- (3)研究の独創性・新規性
- (4)研究目標の実現性・効率性

(5)研究者の資質、施設の能力

2. 行政的観点からの評価

- (1)行政課題との関連性
- (2)行政的重要性
- (3)行政的緊急性

3. 総合的に勘案すべき事項

- (1)研究の倫理性（倫理指針への適合等）
- (2)エフォート等
- (3)研究実績の少ない者（若手等）への配慮

3-2) 中間評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- (1)研究計画の達成度
- (2)今後の研究計画の妥当性・効率性
- (3)研究継続能力

2. 行政的観点からの評価

期待される厚生労働行政に対する貢献度など

3. 総合的に勘案すべき事項

- (1)研究の倫理性（倫理指針への適合等）
- (2)今後の展望等

3-3) 事後評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- (1)研究目的の達成度（成果）
- (2)研究成果の学術的・国際的・社会的意義
- (3)研究成果の発展性
- (4)研究内容の効率性

2. 行政的観点からの評価

期待される厚生労働行政に対する貢献度など

3. 総合的に勘案すべき事項

- (1)学術雑誌への発表、特許の出願状況等について
- (2)今後の展望

3. その他の取組事項

1) 倫理指針の遵守等

各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性について検討している。

医学研究に係る厚生労働省関連の指針についてホームページで公開。

2) 被評価者に評価結果を通知（平成10年以降）

3) 若手研究者への配慮

研究の評価にあたっては、これまで研究実績の少ない者（若手研究者等）についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮するよう指針で定めている。一部の研究事業において若手研究者（36歳以下）を対象とした枠を設定している。

- ・萌芽的先端医療技術推進研究事業
- ・食品の安全性高度化推進研究事業
- ・循環器疾患等総合研究事業

4) 間接経費の計上

3,000万円以上の新規研究課題を対象に研究費の30%の間接経費を導入している。

- ・平成16年度（実績）：12億円

5) 大学院博士課程学生への支援

研究者を対象とした制度であり、大学院生への支援措置はないが、実験補助等に対する賃金を支払うことは可能としている。

4. 申請と採択の状況

平成16年度実績では、新規課題の採択率は、約40.4%となっている。

新規課題 応募 2,190件 採択 681件 (採択率 31.1%)

継続課題 応募 765件 採択 739件 (採択率 96.6%)

5. 厚生労働科学研究の推進事業

1) 外国人研究者招聘事業

当該分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招聘し、海外との研究協力を推進している。

2) 外国への日本人研究者派遣事業

国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、わが国における当該研究の推進を図っている。

3) リサーチレジデント事業（若手研究者育成活用事業）

主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間（原則1年、最長3年まで延長）派遣し、当該研究の推進を図っている。将来のわが国の研究の中核となる人材を育成するための事業を行っており、年間約400名を派遣している。

4) その他

研究成果発表会や、研究事業毎のパンフレット作成等を行っている。

6. 公表に関する取組

1) 研究事業に関する情報の公表

厚生労働省ホームページ上で、次の事項を公開している。

- ・事業概要、募集要項、評価指針
- ・評価委員会委員名簿
- ・採択研究課題名、主任研究者、交付金額

2) 研究成果の公表

研究報告書を厚生労働省図書館、国会図書館、国立保健医療科学院等に配布し、保管・公表するほか、国立保健医療科学院ホームページ上で、研究課題、研究者名、研究成果（報告書本文等）を含み、検索も可能な厚生科学研究成果データベースを公開しており、平成17年3月28日から1万件以上（平成17年5月現在）のアクセスがある（図9）。

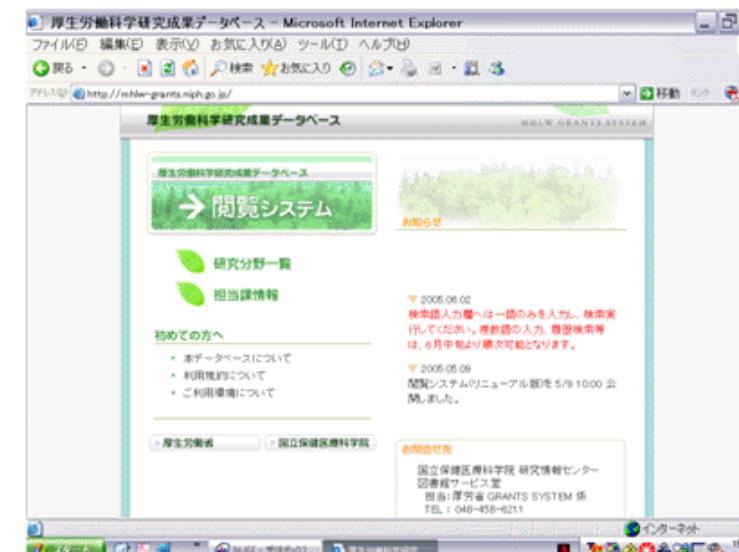


図9.厚生労働科学研究成果データベース

[トップへ](#)

戻る